

東日本大震災の義援金ご協力をお願い

昨年3月11日に発生しました東日本大震災及びこれに伴う福島原発事故から、1年近くが経とうとしていますが、現在でも、多くの被災された方が、仮設住宅や各避難場所等での避難を余儀なくされ、精神的にも、身体的にも、そして経済的にも、非常に厳しい生活を強いられています。

この三多摩地域にも、2000名近い被災された方が避難され、被災前と比べて、大変不自由で、不安な生活を送っています。

現在は、志ある方々の支援活動もあり、徐々にですが、被災者の方も落ち着かれているかと存じます。しかし、このような被災者の実情等はあまり周知されていないのが現状のようです。

そこで、東京司法書士会三多摩支会では、昨年、「東日本大震災被災者対策室」を設置しまして、三多摩地域に避難されている被災者の方へ、次のような支援活動を行いました。

立川市大山団地に避難されている被災者の皆様へ
毛布とホットカーペットを寄贈させて頂きました。

東京司法書士会三多摩支会では、今後も、三多摩地域に避難されている被災者の方を長期的・継続的に支援していきますので、皆様には御理解・御協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

皆様からお預かり致しました義援金につきましては、不足している生活物資を購入し被災者の方へ届けさせていただきます。

東京司法書士会三多摩支会

支会長 齋藤太市 被災者支援対策室 委員長 武田正信

立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

TEL 042-527-1919